

「介護福祉経営士」資格認定試験の注意事項

----- 事前に必ずお読みください -----

●試験当日持参するもの（机の上に置けるもの）

- ① **受験票** （この用紙の裏面が受験票です。ミシン目より切り離して机の上に呈示してください）
- ② **顔写真付き身分証明書** （運転免許証、学生証、パスポート等、顔写真付きで本人確認できるもの）
※顔写真付きの身分証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、戸籍抄本（戸籍謄本）、年金手帳、住民票、公共料金の請求書または領収証、預金通帳等より2点ご持参ください。
- ③ **筆記用具** （BまたはHBの鉛筆、シャープペンシル及び消しゴム）
- ④ **腕時計** （時計表示機能のみのも。置時計、携帯電話等は禁止です。
試験場によっては、設置してある壁掛け時計が見つからない場合があります。時間確認が不安な方はご持参ください）

- * 上記①～④以外は机の上に置くことはできません（筆箱、ペットボトル等の飲み物、ハンカチ等も不可）。
- * 電卓機能付き腕時計、携帯電話、PHS、スマートフォン等は時計として机の上に置くことはできません。試験時間中は必ず電源を切ってカバンの中にしめてください。マナーモードも禁止です。

●注意事項

- (1) 試験当日は、顔写真付き身分証明書により本人確認を実施します。不所持で、本人確認ができない場合は受験できません。
 - (2) 試験開始時刻までに入室しない場合は、受験できません。
 - (3) 試験室内では、試験監督員の指示に従ってください。
* 指示に従わないとき、または不適切な行為があると認めるときは退場を命じる場合があります。
 - (4) 試験実施中に、以下の不正行為等を行った場合、行為者の受験を中止し、退場を命じる場合があります。
 - a. 物音を立てたり、声を出す等、他の受験者の受験を妨害する行為を行った場合。
 - b. 携帯電話等の通信機器を使用した場合。
 - c. カンニング行為等の不正な方法により解答したものと、試験監督員が認めた場合。
 - d. その他、試験の進行・運営を妨げる行為を行った場合。
 * 不正行為のあった場合は合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
 - (5) 試験開始後の途中退場はできません。
 - (6) 試験問題用紙および解答用マークシートは、試験終了後回収いたします。持ち帰りはできません。
- その他受験・資格認定に関するご案内は当協会ホームページ（<http://www.nkfk.jp/>）に掲載します。
試験当日に当協会ホームページに掲載する「資格認定試験実施状況に関するお知らせ」を必ずご確認ください。
- 試験当日、緊急の際は下記まで連絡してください（受付時間 10：00～14：30）
電話：03-3256-0571（一般社団法人 日本介護福祉経営人材教育協会）
試験場へのお問い合わせはご遠慮ください。

